

衆議院総務委員会ニュース

平成24.7.31 第180回国会第14号

7月31日（火）第14回の委員会が開かれました。

1 地方自治法の一部を改正する法律案（内閣提出第60号）

・川端総務大臣、稲見総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

和嶋未希君（民主）

- ・地方自治法の一部を改正する法律案（以下「改正案」という。）の提出に至るまでの検討の経緯と改正内容について、大臣の所感を伺いたい。
- ・地方公共団体の臨時・非常勤職員について、常勤職員と同様に給与及び手当を支給することができる任期付短時間勤務職員制度があまり活用されておらず、地方公共団体の現場を多くの臨時・非常勤職員が担っている現状を踏まえ、臨時・非常勤職員の処遇を改善すべきだと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

大泉ひろこ君（民主）

- ・長も議会もそれぞれ民意を代表していることから、地方議会に、長側と議会側の討論形式を導入すべきだと考えるが、地方議会において、答弁者が答弁しかできないという根拠はあるのか、総務大臣政務官に伺いたい。
- ・改正案は、長等が出席できないことについて正当な理由がある場合には議会に出席しなくてもよいこととされているが、この規定を用いて長等が議会に出席しないことが頻繁にあると、通年会期方式をとっても、その意義が薄れると思うが、総務大臣政務官の見解を伺いたい。

橘慶一郎君（自民）

- ・第30次地方制度調査会の委員の任期が残り1年であるが、今後、同調査会をどのように運用していくのか、また、同調査会への諮問事項のうち、「東日本大震災を踏まえた基礎自治体の担うべき役割や行政体制のあり方」について、どのような方向で議論されることになると考えているのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・通年会期方式が導入された場合、議案の提出や議決等議会審議のリズムはどのようになると考えているのか、大臣の見解を伺いたい。

- ・改正案が一般再議の対象とすることとしている条例・予算以外の議決事件の再議に係る再議決要件（出席議員の過半数）と、既存の条例・予算の再議に係る再議決要件（出席議員の3分の2）に差をつけた理由について、総務省の見解を伺いたい。

谷公一君（自民）

- ・通年会期方式をとった場合、一事不再議の原則の適用はどうか、大臣に伺いたい。
- ・一部の議会においていわゆる「百条調査権」を濫用し、政治的に利用していると考えられる事例が生じていることについて、どのように認識しているのか、大臣に伺いたい。
- ・政令指定都市・中核市・特例市に道府県の人口の大部分が集中している現状を踏まえ、これらの大都市と道府県との関係等を整理しなければ地方自治の進展は望めないと思うが、大臣の見解を伺いたい。

伊東良孝君（自民）

- ・現行法においても通年会期方式の導入が可能であるにもかかわらず、これを制度化する理由を大臣に伺いたい。
- ・改正案により、専決処分について議会が不承認とした場合には長に措置義務が生じることとなるが、長が説明にとどめ具体的な措置を講じなかった場合も措置を講じたということになるのか、また、長の措置を議会が不十分と考える場合に議会側はいかなる措置をとれるのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・改正案における直接請求の見直しに関し、地方側から必要署名数要件の緩和について慎重な対応を求める意見がある中でこれを行うこととし、人口規模により差をつけることとした理由を総務大臣政務官に伺いたい。

坂本哲志君（自民）

- ・地方議会議員の法律上の位置付けが不明確であることについてどのように考えるか、大臣に伺いたい。
- ・改正案は、専決処分の対象から副知事・副市町村長の選任同意を除外しているが、教育長等の人事案件も除外すべきであると考えているが、総務大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・いわゆる「百条調査権」の濫用に対し、総務省がチェックして指導を行うことは可能なのか、あるいは、監視・チェック機能を設けるとすれば、どのようなことが可能なのか、大臣に伺いたい。

2 大都市地域における特別区の設置に関する法律案（逢坂誠二君外 8 名提出、衆法第 28 号）

- ・提出者逢坂誠二君（民主）から提案理由の説明を聴取しました。